

【議題】**滋賀県メディカルコントロール協議会第7期会長の選出について**

概要

- ・滋賀県メディカルコントロール協議会（以下、「協議会」という。）第6期会長は、大津赤十字病院院長である小川委員が担われていたが、令和4年3月末で第6期委員の任期が満了したことに伴い、現在、会長不在の状態である。
- ・このため、協議会設置要綱（資料④）第4条第2項により、第7期会長を委員の互選により選出する必要がある。

事務局案

小川 修 委員（大津赤十字病院院長）

（理由）第6期途中より会長を務めていただいております、その経験を活かし引き続き小川委員に会長をお願いしたい。